

ライフ
ワーク LIFE おおいた

しっかり働き
しっかり休もう!

第40号
2019
Aug

地域のイベントに合わせて年次有給休暇を活用し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図りましょう。

◆ トピックス ◆

- 「人権を考える講演会」を開催します
- 大分市経済講演会を開催します
- 各種補助金のご案内
- おおいた夏の働き方応援キャンペーン開催中!!

8月は差別をなくす運動月間です

1965年(昭和40年)8月に、部落差別の解消が国の責務であり、国民的課題であると明記した「同和対策審議会答申」が出されました。

大分県ではこの答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定めており、大分市でもこの期間中にさまざまな取り組みを行います。

皆さんも人権について考えてみませんか。

2016年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が公布・施行されました。

大分市では、2018年4月に「部落差別の解消の推進に関する基本方針」を策定し、部落差別のない社会を実現するための教育及び啓発の充実に努めています。

大分市人権イメージキャラクター
「キズナーズ」



キッピィ ズータン ナビー

「人権を考える講演会」を開催します

入場無料!

大分市では、人権が尊重される、明るく豊かなまちづくりにむけて、8月の「差別をなくす運動月間」にあわせて「人権を考える講演会」を開催しています。人権啓発のリーダーとして活躍が期待される企業関係者の皆さまをはじめ、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

【日 時】2019(令和元)年8月23日(金) 午後1時30分～3時
(受付は午後1時～)

【場 所】コンパルホール 文化ホール (大分市府内町1丁目5番38号)

【演 題】一人芝居「TEARS(涙)いとしの愛子」

【講 師】劇団「一人ぼっち」

《講師プロフィール》

元福岡市人権啓発講師団。29歳で公務員に転職、60歳を機に故郷の玖珠町に帰郷。一人芝居を通じハンセン病・HIV・いじめ・障がい者・そして部落差別等の芝居を通じ、命の大切さと人を愛することの大切さを演じている。

※2018年9月末現在、講演回数226回



【対 象】公正採用選考人権啓発推進員、事業所で人権研修・啓発業務にかかる方
※一般の方も参加できます。

【参加料】無料

お問い合わせ先

大分市教育委員会 人権・同和教育課

TEL: 097-537-5651

公正な採用選考をめざしましょう

採用選考は、

- 「人を人としてみる」人間尊重の精神、すなわち、応募者の基本的人権を尊重すること
- 応募者の適性・能力のみを基準として行うこと

の2点を基本的な考え方として実施することが大切です。



公正な採用選考の基本

- ①応募者に広く門戸を開くこと
- ②本人のもつ適性・能力以外のことを探用基準にしないこと

採用選考時に配慮すべき事項～就職差別につながるおそれがある14事項～

次の①～⑪の事項を、エントリーシート・応募用紙に記載させる、面接時において尋ねる、作文の題材にするなどによって把握することや⑫～⑯を実施することは、就職差別につながるおそれがあります。

本人に責任のない事項の把握

- ①本籍・出生地
- ②家族(職業・収入など)
- ③住宅状況(間取り・住宅の種類など)
- ④生活環境・家庭環境など

採用選考の方法

- ⑫身元調査などの実施
- ⑬全国高等学校統一応募用紙・JIS規格の履歴書に基づかない事項を含んだ応募用紙の使用
- ⑭合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

本来自由であるべき事項の把握

- ⑤宗教
- ⑥支持政党
- ⑦人生観・生活信条など
- ⑧尊敬する人物
- ⑨思想
- ⑩労働組合・学生運動などの社会運動
- ⑪購読新聞・雑誌・愛読書など

企業における人権問題への取り組み

企業は、社会の一員として基本的人権を尊重した行動が求められますが、近年は特に、CSR(社会的責任ある活動)の観点からも、「人権尊重」や「差別撤廃」に対する取り組みが重要視されてきています。

公正採用選考人権啓発推進員制度

雇用主が、同和問題などの人権問題について正しい理解と認識のもとに、公正な採用選考を行っていただくため、一定規模以上の事業所等に「公正採用選考人権啓発推進員」を選任していただいている。

詳しくは、最寄りのハローワークにお問い合わせいただくか、大分労働局または厚生労働省のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 ハローワーク大分 TEL:097-534-8609



大分市経済講演会を開催します

入場無料！

令和元年度 第1回大分市経済講演会

【日 時】 令和元年8月21日(水) 午後6時30分～7時50分

【場 所】 コンパルホール 3階 多目的ホール
(大分市府内町1丁目5番38号)

【講 師】 田口 由香里 氏
(中村設備工業 有限会社 代表取締役)

【演 題】『父と私の10年戦争～会社を継ぐということ～』



<申込み方法>

大分市商工労政課(本庁舎9階)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、8月20日(火)までに同課へ。

お問い合わせ先 大分市商工労政課 工業振興担当班 TEL:097-585-6011

中小企業の販路拡大を応援します！

中小企業が販路開拓のため見本市等に出展する際の費用の一部の補助を行います。

補助金名称 大分市中小企業見本市等出展事業補助金

対 象 大分市内に事業所を有する中小企業(個人企業も含む)

補助対象経費 見本市等に出展する際にかかる費用

(交通費、宿泊費、商品運搬費、電気料、印刷物作成料、出展料(小間料)、小間装飾費、備品借上料)

補 助 率 補助対象経費の1/2、上限50万円

募 集 期 間 令和2年1月末日まで

出展の2ヶ月前までに申請が必要です

見本市・展示会開催対象期間 令和元年5月1日～令和2年3月末日

詳細については大分市商工労政課までお問い合わせください。



お問い合わせ先 大分市商工労政課 工業振興担当班 TEL:097-585-6011

大分市を支える企業をサポートします！

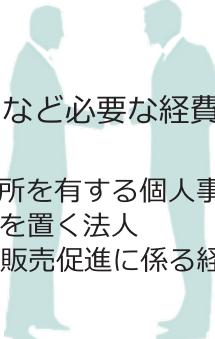
大分の経済・雇用を支える重要な役割を担っている中小企業。市では、中小企業などがそのポテンシャル（潜在能力）を十分に発揮できるよう、さまざまな支援を行っています。

創業や企業立地を考えている

創業者応援事業補助金

市内に新たな事業所を開設する創業者に初期費用として賃借料や法人登記など必要な経費を補助します。

- 対象企業：創業前または創業後5年未満の中小企業で、市内に主な事業所と住所を有する個人事業主または市内に本店を置く会社を設立する予定の個人、市内に本店を置く法人
- 補助内容：①事業所賃借料、②事業所改修費用、③法人登記などに係る経費、④販売促進に係る経費
※①～④それぞれ2分の1を補助



企業立地促進助成金

市への企業進出や事業所などの新設・増設・移設にかかる費用に対し助成します。

- 対象企業：製造業、情報通信業、および調査・企画部門などの本社機能を本市へ移転する企業
- 補助内容：事業拠点・生産拠点などを新設・増設・移設し、新規従業員を雇用する事業（単なる営業所の新設は除く）※助成内容は対象事業などにより異なります。

海外販路の開拓をしたい

海外販路拡大サポート補助金

海外での商談会などに参加する際の渡航費や海外との交渉における通訳費などの経費を補助します。

- 対象企業：市内に事業所があり、1年以上同一事業を営む中小企業
- 補助内容：①商談会などの参加に必要な経費、②商談会などの参加に必要な渡航費、③市場調査に必要な経費、④通訳・翻訳料、⑤バイヤー招へい費
※①～⑤それぞれ2分の1を補助



越境EC出店サポート補助金

越境EC（海外の消費者向け通信販売）への出店費などの経費を補助します。

- 対象企業：市内に事業所があり、1年以上同一事業を営む中小企業
- 補助内容：出店初期費用、コンテンツ・プロモーション制作費、翻訳費、使用料※経費の2分の1を補助

そのほかにも

環境配慮型設備投資利子補給金

環境関連法令などの基準を下回る水準で自主規制を行っている企業が、さらに環境に配慮した1,000万円を超える設備投資をする際の費用を補助します。

- 対象企業：市内で工場などを1年以上営む事業者
- 補助内容：対象事業に係る借入金に対する利子額

知的財産権取得促進事業補助金

特許権、実用新案権、意匠権、商標権の出願に要する経費を補助します。

- 対象企業：市内に本社または主たる事業所を有し、1年以上同一事業を営む中小企業
- 補助内容：出願料、弁理士に対する報酬、電子化手数料、登録料（実用新案権のみ）※経費の2分の1を補助

補助上限額や補助内容など詳しくは、市ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

お問い合わせ先

大分市創業経営支援課 TEL: 097-585-6029

中小企業の特定退職金共済の掛金を一部補助します

商工会議所・商工会・大分県中小企業団体中央会が行っている「特定退職金共済制度」に新規加入した、大分市内に事業所を有する事業主に対して、共済掛金の一部を大分市が2年間補助します。

対象者 以下の項目すべてを満たしている事業主

- (1) 大分市内に事業所を有し、市税を完納している事業主
- (2) 事業所として、はじめて特定退職金共済制度に加入した事業主
- (3) 常時雇用する従業員が次のとおりであること
 - 卸売業、小売業、サービス業: 20人以下
 - 上記以外の業種: 100人以下
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)
第2条第6号に規定する暴力団員または同条第2号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと

補助金額 掛金の20パーセント

ただし、1人あたりの補助上限月額掛金は5,000円とします

補助期間 事業所としてはじめて特定退職金共済制度に加入してから**2年間**

※ 申請期間や、提出書類等の詳細については、[大分市ホームページをご覧ください。](#)

[退職金共済掛金補助制度](#)

検索



お問い合わせ先 大分市商工労政課 雇用労政担当班 TEL: 097-537-5964

あなたの会社に退職金制度はありますか？

退職金共済制度は、従業員にとって、勤労意欲の向上や退職後の生活の安定につながるばかりでなく、事業主にとっても雇用を安定化させ、従業員との信頼関係を強化することができます。

退職金共済制度を利用することで、小規模の事業所でも計画的に従業員の退職金を準備することができます。退職金共済制度の一部をご紹介します。ぜひ、この機会にご検討ください！

●中小企業退職金共済制度 ※国の補助制度があります(条件をご確認ください)

【取扱団体】(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部(中退共事業本部)
【問い合わせ先】中退共事業本部 TEL: 03-6907-1234

●特定退職金共済制度 ※市の補助制度があります(条件をご確認ください)

【取扱団体】大分商工会議所・大分県中小企業団体中央会・野津原町商工会
※取扱団体によって、制度内容が異なる場合があります。
詳細は各団体へお問い合わせください。

【問い合わせ先】大分商工会議所 TEL: 097-536-3135
野津原町商工会 TEL: 097-588-0101
大分県中小企業団体中央会 TEL: 097-536-6331

おおいた夏の働き方応援キャンペーン開催中!!

大分労働局では、7月から8月までの2ヶ月間「おおいた夏の働き方応援キャンペーン」を開催しています。この夏、「働き方改革」を一步推し進めるためのひとつの方策として、年次有給休暇の取得促進や「ゆう活」、定時退社に取り組んでみませんか。

★企業の取り組みを支援します

キャンペーン期間中に、①ゆう活に取り組む(朝1時間早く出勤して夕方1時間早く帰る)②ノー残業デーに取り組む(毎週金曜日)③年次有給休暇の取得を促進する(盆休み十年休1日プラス)など、働き方の見直しに取り組まれる企業は、右記の応募項目(応募用紙は大分労働局ホームページからダウンロードできます。)を記載の上、ご応募ください。大分労働局ホームページでご紹介させていただきます。

●応募項目●

- ①会社名・所在地
- ②ご担当者所属・氏名・連絡先
- ③実施内容・実施期間
- ④労働局ホームページ掲載希望の有無
- ⑤導入するに当たって工夫した、社員の反応(1行)



はじめよう! 夏を楽しく活かす働き方
暑い夏は、休みを取って家族と過ごそう! 定時に帰って
地域の祭りを楽しもう! ゆう活して花火に行こう!



お問い合わせ・
応募先

大分労働局 雇用環境・均等室

TEL: 097-532-4025 FAX: 097-573-8666

おおいた勤労者サービスセンターをご存じですか?

(一財)おおいた勤労者サービスセンターは、企業等で働く皆さんを福利厚生面からサポートするため、さまざまな事業を行っています。月々わずかな掛金で社員の皆さんのが多彩なサービスを受けられますので、ぜひ加入をご検討ください!

慶弔給付事業

結婚祝金(20,000円)、結婚記念祝金(10,000円)、勤続記念金(10,000円)などの給付

健康維持増進事業

健康診断受診補助(3,000円上限、年度1回)やインフルエンザ予防接種助成、スポーツ施設利用補助等

自己啓発事業

各種講座受講補助(3,000円、年度1回)、演劇・コンサート等のチケット購入補助

余暇活動事業

会社の親睦行事に参加したときのレクリエーション補助(1,000円、年度1回)や旅行補助(2,000円、年度1回)等

【会 費 等】一人あたり入会金 300円、月会費 800円

【入会できる人】大分市・由布市に居住もしくは同市内の事業所で働く勤労者と事業主

お問い合わせ先

一般財団法人おおいた勤労者サービスセンター

TEL: 097-548-5500

厚生労働省からのお知らせ

確かめよう、労働条件！

アプリで
確かめよう

労働条件に関する法律をクイズやマンガを通じて学習できる！

★「労働条件(RJ)パトロール！」は、個性豊かなキャラクターと一緒に、現実の労働関係法令の知識をクイズやマンガを通して楽しみながら身につけることができる厚生労働省の公式アプリです。

Webで
確かめよう

働くときのQ&Aやアルバイト向け情報で労働条件がわかる！

★「確かめよう労働条件」は、労働条件や労働関係法令に関する情報を形成した総合情報サイトです。パソコンでもスマートフォンでも確認できます。

確かめよう労働条件

検索



アプリのインストールは
こちらから！

事業者のための労務管理・安全衛生管理診断サイト

スタートアップ労働条件

WEB診断

※PC・スマートフォン・タブレット
端末に対応しています

労務管理・安全衛生管理の
設問に答えて、労働条件や
就労環境が診断できます！

3・6協定等 作成支援ツール

※PCに対応しています

労働基準監督署にそのまま
提出できる3・6協定届を作
成できます！

就業規則 作成支援ツール

※PCに対応しています

労働基準監督署にそのまま
提出できる就業規則を作成
できます！

事業者のための労務管理・安全衛生管理診断サイト

スタートアップ労働条件



4月から「働き方改革関連法」が順次施行されています。
会社の労働条件や就労環境の診断、3・6協定・就業規則の
作成にぜひお役立てください！

スタートアップ労働条件

検索



○お知らせ

『ワークLIFEおおいた』は、大分市ホームページ
からもダウンロード(カラー版)できますので、ご利用
ください。今後も、雇用・労働に関する様々な情報を
届けします。ぜひ本紙をご活用ください！

ワークLIFEおおいた 2019年8月発行

大分市 商工労働観光部 商工労政課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL:097-537-5964 FAX:097-533-9077
E-mail:rousei@city.oita.oita.jp

大分市ホームページからもご覧いただけます
<https://www.city.oita.oita.jp/>